

宮城・市川橋遺跡

いちかわばし

の延長線上にある一一五・一二六区の調査において、東西大路東道路SX一六一〇、その路面を横断する南北溝SD一六三一・一六三二、橋SX一六三〇などを検出した。

所在地 宮城県多賀城市市川字鴻ノ池、高崎字水入
2 調査期間 第二九次調査D区 二〇〇〇年(平12)四月~五月
3 発掘機関 多賀城市埋蔵文化財調査センター
4 調査担当者 千葉孝弥、島田敬、鈴木孝行、齋藤稔ほか
5 遺跡の種類 地方都市跡
6 遺跡の年代 奈良時代・平安時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

市川橋遺跡は、特別史跡多賀城跡の西側から南面一帯にかけて広

がる遺跡である。今回の第二九次調査は、多賀城跡南面に位置する城南地区の区画整理事業に伴つて実施したものであり、城外の幹線道路である南北・東西大路交差点の南東部と南西部においてそれぞれ調査を実施した。そのうち、東西大路

西道路である。側溝心々間は東西大路と近似する部分もあるが、特に調査区西半部では路面幅が6m以下であり、小路程度となつている。これは、調査区西半部の地形が周囲より低く、北側の低湿地からの遊水に対応して北側溝を大規模に造成した結果かと考えられる。側溝はほぼ同位置で六時期の変遷がある(古い順にa→f)。

SX一六三〇は、SD一六三一に架けられた小規模な橋である。SD一六三一の壁面における多数の杭による護岸と、その底面に打ち込まれた三本の橋脚によって構築されたものである。SD一六三二はそれらの西側で検出したもので、性格的にはSD一六三一と同様に排水的な機能を想定している。

木簡は、東西大路東道路SX一六一〇南側溝d期から一点(1)同北側溝c期から四点(3)(5)(6)(7)、同北側溝d期から二点(2)(4)及び南北溝SD一六三二の埋土から一点(8)出土した。この他、SX一六一〇北側溝c期から、付札状であるが墨痕の確認できない木製品一点(第二二号木簡)が出土している。

なお、第二九次調査では、この他にD区一〇五トレンチから木簡一点と、C区一一六トレンチから漆紙文書一点が出土している。い



(仙台)

されも現在釈読中であり、1100四年二月刊行の報告書において報告する予定であるので、以下では割愛する。

8 木簡の釈文・内容

東西大路東道路S×1六一〇南側溝

(1) □川部乙万呑六十八

(130)×(23)×4 081 第八号

東西大路東道路S×1六一〇北側溝

□□

- (2) 「▽ □□
- ・「▽ 延暦□年□□」

133×24×6 033 第九号

(8) 三丈 去□

(139)×(19)×4 081 第十四号

南北溝S×1六三三

・□□
(71)×(39)×2 081 第十六号

三丈 去□

(139)×(19)×4 081 第十四号

(1)は、上端・下端および左右両側面いずれも欠損する。表裏両面ともに平滑に調整されているが、表面にのみ墨痕を確認できる。人名と数字を記し、その下に割書している。「六十八」を年齢とみると、割書部分は年齢区分と身体的特徴などと想定できる。六十八

歳は耆老。

(3) 「▽進□米七斗輕

(155)×31×9 039 第一〇号

- (4) 「▽卅隻」
- ・「▽内子」

52×15×5 032 第一 一号

(2)は完形。材の遺存状態は良好だが、墨痕はわずかに確認できる程度である。表面は下方にのみ墨痕が確認できるが、判読は困難である。裏面の墨痕もわずかであるが、残画から「延暦」と判読した。年次は横画一本と縦画があり「七」ないし「廿」であると思われるが断定は難しい。延暦七年は七八八年、同二〇年は八〇一年にあたる。

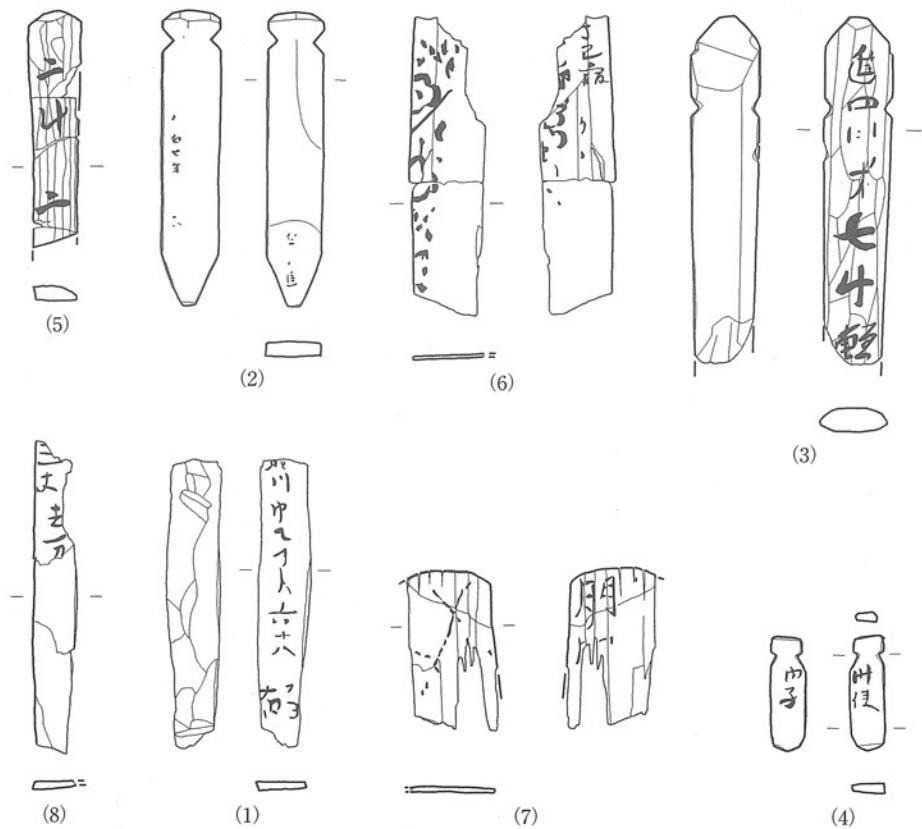
(5) 「一斗 一」

(106)×22×5 019 第二〇号

- (6) 「□□宿」
(文様)
- ・(文様)

(134)×(33)×2 081 第一五号

(3)は上端を山形に成形し、下端は欠損する。左右両側面は原形をとどめる。裏面は無調整であるが切り込み部より上を斜めに削っている。上三文字は墨痕が薄く、下三文字は墨痕が明瞭である。内容は、米七斗の付札。二文字目を「買」とみれば、買米を進上したも



のと考えられる。

(4)は完形。表面下端を面取りする。鮭三十隻の付札。「内子」は「ココモリノサケ」と訓じる。「内子」の付札の例としては、新潟県八幡林遺跡出土木簡がある。「内子五隻」と墨書きされたもので、法量は長さ（一四五）mm幅二九mm厚さ三mm、○三三型式である（第二八号木簡。本誌第一六号）。また、「内子」の文言はないが、「卅五隻」と墨書きされた鮭と見られる付札も同遺跡から出土している（第五七号木簡。本誌第一五号）。いずれも長さ一六〇mm前後であり、他の付札に比べて小さい。木簡も五二mmの非常に小型の付札であり、「内子」付札の特徴かもしれない。

(5)は六片が接合し、上端は原形をとどめ、面取り加工がなされていいる。下端は欠損する。左右両側面は原形をとどめる。表面のみ平滑に調整されている。他に接合しない三片がある。

(6)は三片が接合し、上端・下端はともに欠損する。右側面のみ原形をとどめ、左側面は欠損する。他に接合しない三片がある。墨痕は両面に確認でき、筆跡は二種類ある。一つは、表面の左半および裏面の左半にみえる文様のようなもので、表裏ともその形状は類似している。裏面の左側面（表面の右側面）は原形をとどめるが文様は切られている。したがって文様をもつ木製品を木簡に転用したものと考えられるが、その用途は不明である。もう一つは表面の一行目で、一文字目は一部を欠損するが残画から「丁」などが考えられ

る。二文字目は字形からは「巳」「巳」などが考えられる。この部分を「丁巳」と考えるならば、干支を記したものと思われるが、内容は不明とせざるを得ない。

(7)は腐食が甚だしいが、上端および左側面は原形をとどめる。表面一字目は「朋」あるいは「明」か。

(8)は二片が接合し、上端・下端ともに欠損する。左側面のみ原形をとどめ、右側面は欠損する。四文字目は上部が半存するのみで断定は難しいが、残画から判断すると「五」に類似する。「五」とみると「去五年料」の意とも解されるであろう。

なお、木簡の釈読にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

9 関係文献

多賀城市教育委員会『市川橋遺跡—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅱ』（多賀城市文化財調査報告書七〇、二〇〇三年）

（千葉孝弥・廣瀬真理子）